

今月の 手づくりメニュー



保育園で子どもたちが食べている給食やおやつの手作り方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

◆かつおの竜田揚げ
材料（1人分） かつお40g、A（酒1g、醤油2g、おろし生姜0.5g）、片栗粉適量、揚げ油適量

作り方
①かつおは1cmの厚さに切り、Aに浸けて10分以上おく。
②かつおに片栗粉をまぶして、油でカリッとするまで揚げる。

栄養士から一言 かつおは、刺身やたたきでよく食べられる魚で、かつお節の原料です。旬は初がつおの春と戻りがつおの秋です。

コラム

たかはま子ども市民憲章

市では、10月26日(金)・27日(土)に「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムを開催します。

このシンポジウムは、国連子どもの権利条約の実現を図ることを目的にした早稲田大学喜多明人氏をはじめとする学識経験者および行政職員を中心に平成14年兵庫県川西市で開催され、以来、毎年開催されています。市では、平成15年11月に「たかはま子ども市民憲章」を制定し、この普及啓発を行っています。このシンポジウムに関係する先生たちに子ども市民憲章に関するメッセージをお願いし連載しています。



皆さん一緒に、子どものことを考えてみませんか。

『子どもの権利保障を「しくみ」にするといふこと』

野村武司氏



野村武司氏

◆略歴

獨協大学法科大学院教授、獨協大学地域と子どもリーガルスービスセンター長、日本教育法学会理事、長野県情報公開審査会委員、同個人情報保護審査会委員、東京都町田市情報公開・個人情報保護審査会会長、神奈川県逗子市個人情報保護審査会副会長

埼玉県にある獨協大学法科大学院に「獨協大学地域と子どもリーガルスービスセンター」を作りました。地域のためにきちんと働ける法律家を育てたい！そのため、法科大学院自身が地域に貢献できるものでなければいけない！これを「かたち」として示そう！

そんな思いでのスタートです。センターには、「どこも相談に乗ってくれなくて・・・」「どこに相談していいかわからなくて・・・」そんな相談が寄せられています。本当は子どもたちのために力になってくれるところがたくさんあるのにどうしてそうなるのだろうか考えさせられます。実は、多くの相談機関は、相談者に何の相談かの交通整理を知らず知らずのうちに強いています。それがわからないから相談しているにもかかわらず。私たちは、子どもや子どもに関わって悩みを抱えているおとなから、相談を「まるごと」受けることにしました。どこに相談したらいいのかわからないために、相談をあきらめてほしくないからです。



そして、どうしたらいいかについて、子どもの考えに沿いながらいっしょに考え、支援することにしました。

しかし、そうすると、私たちにできないお客様のことにぶつかります。でも、そんなとき

にどうするかは、相談機関である私たちの問題だと考えています。幸いにして、センターを準備している間に、いろいろな人や組織と知り合うことができました。そういう人たちとネットワークを作り、連携をする環境を整えてきました。そして、センターの中にある法律事務所もふくめて、力を合わせて問題に当たります。

ホリスティックな権利保障ネットワークや連携、子どもの意見の尊重——子どもについての大切な考え方、これを具体的になくすみとして表すことが求められています。